

奈良大学の活動基準(令和3年9月21日)

分野	現状	レベル	活動内容の目安
授業	4	講義・授業の実施方法	
		レベル1	通常通り
		レベル2	対面授業を実施・遠隔授業の積極利用
		レベル3	遠隔授業主体・一部科目で対面授業*
		レベル4	遠隔授業のみを実施
	レベル5	完全休講 *科目は危機対策本部長が指定	
教育職員	3	教育職員の勤務・研究活動体制	
		レベル1	通常通り
		レベル2	感染拡大に留意しつつ通常通りに活動する
		レベル3	感染拡大に留意しつつ活動する
		レベル4	原則自宅研修とし、授業・研究のための構内立入は可とする
	レベル5	自宅研修	
事務職員	2	事務職員の勤務体制	
		レベル1	通常通り
		レベル2	感染拡大に留意しつつ通常通りに勤務する
		レベル3	一部在宅勤務(半数程度)・他は勤務する
		レベル4	一部出勤(事務機能維持に最小限必要な人員)とする
	レベル5	自宅待機(維持管理要員のみ出勤)	
会議	3	会議体	
		レベル1	通常通り
		レベル2	感染拡大に留意しつつ通常通り実施する
		レベル3	オンライン会議・メール会議を推奨、議長の判断により対面会議可
		レベル4	原則、オンライン会議・メール会議とする
	レベル5	オンライン会議・メール会議とする	
入構	2	学生の入構	
		レベル1	通常通り
		レベル2	原則入構可・不要不急の学外者の入構を制限する
		レベル3	原則停止・危機対策本部長が指定する一部施設への入構は可とする
		レベル4	全面停止(証明書発行等の諸手続による入構は可とする)
	レベル5	完全禁止(門を閉鎖し入構は許可制とする)	
課外活動	4	課外活動	
		レベル1	通常通り
		レベル2	感染拡大に最大限配慮しつつ活動する
		レベル3	制限を設けたうえで、一部活動を認める
		レベル4	全面停止(オンラインでの活動のみ可)
	レベル5	全面禁止	